

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) 単独公共下水道の大和処理区を流域下水道に接続し、処理場(大和クリーンセンター)を廃止する場合と、改築して存続させる場合の30年間の経費比較を行った結果、流域下水道に統合するほうが年間約1,200万円の削減が見込まれた。不排水(主に冬期間の消雪パイプからの流入水)対策を重点的に取り組むことなど課題はあるが、県との協議の結果、統合目標年度を令和15年度とすることで合意した。			(実施(予定)時期) 令和 16 年 3 月 31 日	
		処理場廃止あり ●	処理場廃止なし ●				
		公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士の統合 ●	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 ●	その他 ●	
実施予定	●	(取組の概要) 汚泥処理の共同化 ●	(取組の概要) 維持管理・事務の共同化 ●	(取組の概要) 最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●			
		(取組の効果額) 12.49 百万円(年)		(取組の効果額内訳) ①修繕費△195万円 ②維持管理△9,634万円 ③起債償還△358万円 ④流域維持管理負担金+8,938万円			
検討中		(取組の概要) ●		(検討状況・課題) ●			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)	
実施済	●	(取組の概要) 上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等について、民間活用により休日営業や平日営業延長などによる市民サービスの向上と収納率の向上を図ることができた。また、平成31年4月から大和クリーンセンターの維持管理に係る包括的民間委託を開始し、10業務23契約を1つの契約としたことで契約事務を削減できた。	((実施済のみ)性能発注内容) ・上下水道料金徴収委託 ・窓口、検針、測定及び更正、収納・滞納整理、精算、開閉栓、給水停止、電算処理の各業務を委託 ・大和クリーンセンター維持管理業務委託 ・緑地管理、雪囲い、水質検査、電気保安、消防設備点検等
実施予定		(取組の効果額) 1 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 委託費 年△100万円 (公共・特環・農林・特排・個排の5事業合計で約200万円/年の削減)
検討中		(取組の概要) ●	(検討状況・課題) ●

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)	
実施済		(取組の概要) ●	(方式) BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式 公共施設等運営権方式(コンセッション方式) 準官公営会社制度 その他
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ●
検討中	●	(取組の概要) 令和9年度以降に汚水管改築の交付金を受けるためには、ウォーター-PPP導入を決定済みであることが交付要件化されたため。	(検討状況・課題) 県が流域下水道事業のウォーター-PPP導入可能性調査業務を実施するにあたり、連携導入を検討する市町村に立候補し選ばれたため、連携導入が可能となった場合は、最速で令和9年度から導入する予定。連携導入できなかった場合は、市単独で導入可能性調査業務などを実施しなければならない。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済	●	(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合	(取組の概要)		(実施(予定)時期)	
		●	農業集落排水各処理場の設備機器更新と接続管渠費用等の比較を行った結果、統合したほうが安価であるという検討結果により、農業集落排水の11処理区のうち10処理区について、特定環境保全公共下水道(流域下水)に統合し、令和4年度に完了した。処理場の管理が不要になることから農業集落排水の維持管理委託費が減少となった。		令和 5 3 31 年 月 日	
		処理場廃止あり 処理場廃止なし				
実施予定		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水との統合	特種下水と公共下水との統合	その他
						●
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設の 選択(最適化)		
検討中	→	(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		△70 百万円(年)		特定環境保全公共下水道は県流域維持管理負担金が年+7,000万円程度となるが、広域化により農業集落排水の維持管理委託料が年△10,900万円程度となり、差引で年△3,900万円となる。		
		(取組の概要)		(検討状況・課題)		

取組事項		民間活用(包括的民間委託)					
実施済	●	(取組の概要)		((実施済のみ)性能免注内容)		(実施(予定)時期)	
		上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等について、民間活用により休日営業や平日営業延長などによる市民サービスの向上と収納率の向上を図ることができた。		窓口、検針、測定及び更正、収納・滞納整理、精算、開閉栓、電算処理の各業務を委託			
実施予定		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
		0.9 百万円(年)		委託費 年△90万円 (公共・特種・農業・特排・個排の5事業合計で約200万円/年の削減)			
		(取組の概要)		(検討状況・課題)			

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)					
実施済		(取組の概要)		(方式)		(導入・契約(予定)時期)	
				BTO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		
				BOT方式	港湾運営会社制度		
実施予定		(取組の効果額)		DB方式	その他		
				DBO方式			
		(取組の効果額内訳)		(導入・契約(予定)時期)			
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)			
		令和9年度以降に汚水管改築の交付金を受けるためには、ウォーターPPP導入を決定済みであることが交付要件化されたため。		県が流域下水道事業のウォーターPPP導入可能性調査業務を実施するにあたり、連携導入を検討する市町村に立候補し選ばれたため、連携導入が可能となった場合は、最速で令和9年度から導入する予定。連携導入できなかった場合は、市単独で導入可能性調査業務などを実施しなければならない。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
●					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止										
実施済	●	(取組の概要) 農業集落排水各処理場の設備機器更新費用と接続管渠費用等の比較を行った結果、統合したほうが安価であるという検討結果により、農業集落排水の11処理区のうち10処理区について、特定環境保全公共下水道(流域下水)に統合し、令和4年度に完了した。処理場の管理が不要になることから農業集落排水の維持管理委託費が減少となった。また、処理場が減ることによって災害時の対応がしやすくなる。 (取組の効果額) 109 百万円(年)	(全部と一部の別) <table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table> ①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他 (取組の効果額内訳) 特定環境保全公共下水道は県流域維持管理負担金が年々7,000万円程度となるが、広域化により農業集落排水の維持管理委託料が年々10,900万円程度となり、差引で年々3,900万円となる。	全部廃止	一部廃止		●					
全部廃止	一部廃止											
	●											
実施予定			(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			5	3	31	年	月	日
令和												
5	3	31										
年	月	日										
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)									

取組事項		民間活用(包括的民間委託)										
実施済	●	(取組の概要) 上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等について、民間活用により休日営業や平日営業延長などによる市民サービスの向上と収納率の向上を図ることができた。 (取組の効果額) 0.2 百万円(年)	((実施済のみ)性能発注内容) 窓口、検針、調定及び更正、収納・滞納整理、精算、開閉栓、電算処理の各業務を委託 (取組の効果額内訳) 委託費 年々20万円 (公共・特環・農集・特排・個排の5事業合計で約200万円/年の削減)									
実施予定			(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			27	8	1	年	月	日
平成												
27	8	1										
年	月	日										
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)									

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)			実施(予定)時期		
実施済	●	(取組の概要)	→	((実施済のみ)性能発注内容)	平成		
実施予定		上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等について、民間活用により休日営業や平日営業延長などによる市民サービスの向上と収納率の向上を図ることができた。		窓口、検針、調定及び更正、収納・滞納整理、精算、開閉栓、電算処理の各業務を委託	27	8	1
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)	年	月	日
		0.07 百万円(年)		委託費 年△7万円 (公共・特環・農集・特排・個排の5事業合計で約200万円/年の削減)			
検討中		(取組の概要)	→	(検討状況・課題)			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	下水道事業	個別排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)			実施(予定)時期		
実施済	●	(取組の概要)	→	((実施済のみ)性能発注内容)	平成		
実施予定		上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等について、民間活用により休日営業や平日営業延長などによる市民サービスの向上と収納率の向上を図ることができた。		窓口、検針、調定及び更正、収納・滞納整理、精算、開閉栓、電算処理の各業務を委託	27	8	1
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)	年	月	日
		0.01 百万円(年)		委託費 年△1万円 (公共・特環・農集・特排・個排の5事業合計で約200万円/年の削減)			
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			